

第5号様式（第7条関係）

会議録

| | |
|---------------------------|---|
| 会議の名称 | 令和2年度 清須市文化財保護審議会 |
| 開催日時 | 令和3年3月19日（金） 午後2時～午後4時 |
| 開催場所 | 清洲市民センター2階 201研修室 |
| 議題 | 1. あいさつ 2. 議題 (1) 令和2年度文化財保護事業報告について (2) 令和3年度文化財保護事業計画について (3) その他 |
| 会議資料 | ・会議次第 ・資料1 令和2年度事業報告について ・資料2 令和3年度事業計画について ・資料3 清須市文化財関係等一覧表 |
| 公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由) | 公開 |
| 傍聴人の数 (公開した場合) | 0人 |
| 出席委員 | 後藤委員長、加藤（富）副委員長、石黒委員、小出委員、水野委員、加藤（安）委員 |
| 欠席委員 | 2人 |
| 出席者（市） | 齊藤教育長、加藤教育部長 |
| 事務局 | （教育部生涯学習課） 辻生涯学習課長、藤田課長補佐、柴垣文化振興係長、 葛西主任主査、前田歴史文化振興員、武馬歴史文化振興員 |
| 会議の経過 | 1. あいさつ 委員長あいさつ 教育長あいさつ 小出委員あいさつ（新任） 2. 議題《意見の要旨》 |

(1) 令和2年度事業報告について

事務局より、別紙資料1、3に基づき文化財保護に関する令和2年度の事業報告について説明。

○加藤（富）副委員長 「6指定文化財の補助金」で修理補助金の4件が山車とのことだが以外の指定文化財にはどういった支援がされているのか。

●事務局 指定文化財に対する補助制度については、修理費補助、管理費補助、公開費補助、保存施設整備補助があります。修理費は事業費の5分の4で山車は6輦で1,000万円、それ以外は100万円が上限です。管理費は1件につき3万円の補助を行っています。管理費は公開内容によって異なりますが、上限10万円の補助を行っています。これらは指定文化財の所有者の申請に基づいて補助を行っています。

○加藤（富）副委員長 「(3)朝日遺跡ミュージアム開館関連事業 ②清洲城・朝日遺跡遊歩道整備」でこの遊歩道整備は「2文化財保護関連予算」の文化財保護費で実施されたのか。また、指定された文化財だけでなくそれ以外の貴重な文化財の保存に努めて欲しい。

●事務局 遊歩道整備は、文化財保護費ではなく、社会教育費のなかの社会教育総務費で予算化されています。

○後藤委員長 「3文化財保護 (2)埋蔵文化財保護」で発掘調査にはどのような物があるか。

●事務局 発掘調査については、埋蔵文化財の保存・研究を目的とした学術調査と開発事業に伴い実施される緊急発掘調査があります。実施した発掘調査は全て緊急発掘調査です。

○加藤（安）委員 「4啓発活動 (1)歴史資料展示室における資料の公開」について、「アナログの世界」が好評とのことだが、昭和時代を扱う展示の場合は、資料のキャプションに「今から〇〇年前」といった表記をすると、特に高齢の観覧者に喜ばれるのではないか。また、「資料3 清須市文化財関係等一覧表」の「1. 清須市内指定文化財一覧表」の「種別」を詳しく記載した方がよいのではないか。

(2) 令和3年度事業計画について

事務局より、別紙資料2に基づき文化財保護に関する令和3年度の事業計画について説明を行った。

《質疑なし》

(3) その他

事務局より

あいち朝日遺跡ミュージアムの視察研修について

閉会

| | |
|-------------|---|
| 会 議 の 結 果 | 審議に関する事項はなし |
| 問 い 合 わ せ 先 | 教育部生涯学習課 0 5 2 - 4 0 0 - 2 9 1 1 (清須市役所南館1階) |